

令和6年度日本学生支援機構奨学金 採用候補者手続きのてびき

【高等司法研究科以外の研究科へ進学の方へ】

この「てびき」は、令和6年2月上旬に暫定版を郵送した「日本学生支援機構奨学金 採用候補者の手続き要領（大学院）」の【確定版】です。

必要手続きの具体的な期限等を記載しましたので、必ずご確認ください。

概要

皆さんは現時点では採用“候補者”です。本学所定の期日までに【本学への書類提出】と【インターネットでの「進学届」提出】の両方を完了することで奨学生に採用されます。

なお、本学所定の期日までに必要手続きを完了しない場合は理由を問わず“奨学金を辞退した”扱いとなり、採用候補者の資格を失います。（採用候補者となった奨学金の貸与を受けられません。）

● 奨学金制度について

「採用候補者決定通知」の裏面【奨学金に関する主な注意事項】を必ず確認してください。

● 配付書類

手続きを行う際は、この手引きと併せて、2月上旬（高等司法研究科の方は3月末（予定））に郵送配付した（する）以下の書類を必ず確認してください。

- ① 大学院奨学生採用候補者決定通知（以下、「決定通知」）
- ② 大学院奨学生採用候補者の皆さんへ
- ③ 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

※③は①に“国の教育ローン”申込必要”と記載されている方にものみ配付しています。

なお、ここでは②「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」記載内容のうち、特に重要な項目と手続きの流れを説明します。

1. 配付書類の確認

「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P3【1. 奨学生採用候補者への交付書類】を参照の上、配付書類が全てそろっているか確認してください。

次に、袋とじの「決定通知」を【進学先提出用】（1枚目）と【本人保管用】（2枚目）に切り離し、「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P4【2. 「決定通知」の記載内容】を参照の上、【進学先提出用】と【本人保管用】の記載内容を確認してください。

■採用候補者決定通知の使い方

大学へ提出

進学先提出用

本人保管用

自分で保管
（『進学届』提出時に必）

ミシン目はすべて
切りはなす

2. 書類の提出準備

「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P11【1. 進学時の提出書類】を確認して書類を準備してください。

【全員提出必須】 採用候補者決定通知 【進学先提出用】
<ul style="list-style-type: none"> □ 大学へ提出するのは【進学先提出用】(切り離れた1枚目)のみです。 □ 【進学先提出用】表面の本人記入欄を正しく記入してください。 ※ 学籍番号が未記入・誤記入の場合、「識別番号」(後述3.及び5.)を受け取れません。 □ 【進学先提出用】裏面のチェック欄を記入してください(該当者のみ)。 □ 【本人保管用】(切り離れた2枚目)は学生本人の手元に保管してください。 ※ 誤って【本人保管用】を提出すると個人用パスワードが分からなくなり、「進学届」を提出できません。 <ul style="list-style-type: none"> → 誤って【本人保管用】を提出した場合は、下記URL掲載の「Q&A」102番のとおり対応してください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku

【「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金(「国のローン」の申込必要)」の記載がある方】
<ul style="list-style-type: none"> ① 採用候補者決定通知 【進学先提出用】(上記のとおり) ② 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ③ 融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
<ul style="list-style-type: none"> □ 「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金(「国のローン」の申込必要)」の記載がある方は日本政策金融公庫「国の教育ローン」に申請して利用できなかった場合のみ、「入学時特別増額貸与奨学金」(以下、「入増」)の貸与を希望することができます。 (「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P8参照) ➤ 以下に該当する場合は「入増」の貸与を受けることができませんので、「進学届」の提出時(次ページ参照)に「あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」の設問に対して「いいえ」を選択してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国の教育ローン」を利用できた場合 ・ 本学所定の書類提出期日までに「国の教育ローン」の審査結果が分からない場合 ・ 上記②と③を期日までに提出できない場合 □ 「入増」の入金日は令和6年5月16日(木)の予定です。入学料の支払いには間に合いませんのでご注意ください。

3. 「進学届入力下書き用紙」の記入

「進学届」の入力を円滑に行うために、予め「進学届入力下書き用紙」（「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」に挟み込み）を記入してください。

ここでは、「進学届入力下書き用紙」の記入・「進学届」の入力における注意点を説明します。

● 識別番号

ユーザ ID・パスワードは本学所定の期日までに書類を提出された方にのみ通知します。
(下記、4. 5. 参照)

● 進学届提出用パスワード

「決定通知」の **【本人保管用】** に記載されている個人用パスワードを記入してください。

● B - 奨学金申込情報

- ・ **修士課程・専門職学位課程の返還免除内定制度**に申請し、令和5年10月の所定の期間内に**大阪大学へ申請した方のみ**、申込完了時に表示された受付番号を記入してください。
- ・ 「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」申込必要）」と記載されている方が期日までに必要書類を提出できない場合は、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退しなくてはなりません。
その場合は「入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか」は必ず **「いいえ」** を選択してください。

● C - あなたの在学情報

「学籍番号」は入学後に交付される **「学生証」に記載された番号** を正しく記入してください。
※大阪大学の学籍番号は **【数字2ケタ+英字1文字+数字5ケタ（例：12A34567）】** です。

● D - 保証制度

「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P6～P7を熟読してください。
「決定通知」には申請時に選択した制度が記載されていますが、**「進学届」で変更できます。**
ただし、**「進学届」提出後は変更できません**ので、十分に検討した上で選択してください。

● F - 奨学金振込口座情報

振込口座は採用候補者「本人」の名義の口座のみ使用可能です。

振込口座に指定できない金融機関（ネットバンクなど）がありますので、必ず事前に「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P12で取扱金融機関を確認してください。

使用可能な口座がない場合は、令和6年4月5日（金）までに取扱金融機関にて口座を新規開設してください。

※『進学届入力下書き用紙』は大学に提出せず、学生本人用の入力控として保管してください。

4. 大学への書類提出

下記A（大学へ直接提出）またはB（大学へ郵送）にて必要書類を提出してください。

なお、下記の提出期間内に必要書類を提出しなかった方は理由を問わず「辞退」扱いとなり、採用候補者の資格を失います。（奨学金の貸与を受けられません。）

A：【学内】各キャンパスの学生センター 書類提出BOXへ提出

提出期間： 令和6年4月1日（月）～令和6年4月8日（月）16:30【厳守】

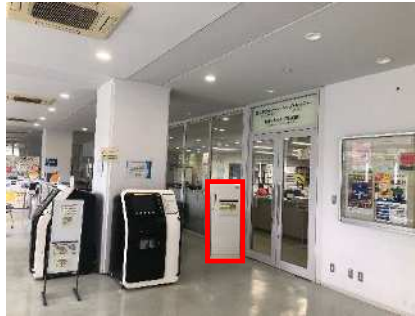
書類提出BOXに投函できる時間は土・日・祝日を除く平日8:30～16:30です。

※「採用候補者決定通知(進学先提出用)」1枚のみであれば、学内提出BOXに提出する際は封筒やファイルは不要です。入増の申告書等複数の書類提出が必要な場合は、各自で封筒に封入したうえで投函してください。



【吹田キャンパス】

ICホール1階
吹田学生センター前
(証明書自動発行機となり)



【豊中キャンパス】

学生交流棟2階
豊中学生センター 入口左
(「カフェテリアかさね」2階)



【箕面キャンパス】

外国語学研究講義棟2階
就職情報コーナー横
(西側階段あがってすぐ)

B：郵送で提出

提出期間： 令和6年4月1日（月）～令和6年4月7日（日）【最終日の当日消印有効】

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-10 大阪大学豊中学生センター奨学金担当 宛

※ 「レターパックライト」または「特定記録郵便（申請書類が入る封筒を各自で用意）」にて、宛先・差出人を明記、表面に「採用候補者決定通知書在中」と朱書きのうえ、送付してください。

5. 大学からの「識別番号」通知

本学所定の期日までに書類を提出した方へののみ、**令和6年4月11日（木）13時**に KOAN 掲示板（個別連絡）*で「識別番号」（ユーザ ID とパスワード）を通知します。通知された「識別番号」は速やかに「進学届入力下書き用紙」に記入してください。

*KOAN 掲示板とは…

大阪大学在籍生専用のポータルサイトです。

入学後に「大阪大学全学 IT 認証基盤サービス」用の「大阪大学個人 ID」と「パスワード」が交付されれば利用できます。（阪大内での内部進学等の場合は旧身分の ID・PW を引き続き使用。）

※マイハンドアイ（<https://my.osaka-u.ac.jp/>）→ KOAN → 掲示板（個別連絡）



6. インターネットでの「進学届」提出

「識別番号」を確認後、「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」に挟み込まれている「進学届入力下書き用紙」に基づき「進学届」を日本学生支援機構の専用サイト^(※)から提出してください。

第一種と第二種の両方で採用候補者となっている方も、一度の『進学届』の入力で両方の奨学金についての手続きが可能です。

(※) <https://www.sas.jasso.go.jp/> → 奨学金の新規申込・進学届の提出 → 進学届の提出 → 大学院
→ 申込画面へ

※下書き用紙に示している進学届の内容は令和5年12月現在のものであり、レイアウトや文言が実際の画面と一部異なる場合がありますが、実際の画面の案内に従って進めて差し支えありません。

期限までに「進学届」の提出が完了し、画面に「進学届の提出処理は終了しました」と表示されれば「手続き完了」です。

なお、「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」申込必要）」と記載されている方で「入増」の必要書類を提出しなかった場合は、必ず「入増」の辞退を選択して「進学届」を提出してください。

提出期間：「識別番号」通知後～令和6年4月16日(火)9時【期限厳守】

本学所定の期間に「進学届」を提出しなかった方は「辞退」扱いとなり、採用候補者の資格を失います(奨学金の貸与を受けられません)。

7. 採用決定

「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」P14を確認してください。

- 「進学届」を提出し、日本学生支援機構奨学生に採用された方には、**令和6年5月上旬**にKOAN掲示板（個別連絡）で「採用後の注意事項」を通知予定です。
- 初回振込日は**令和6年5月16日（予定）**で、**4月分と5月分が併せて入金**されます。4月には振り込まれませんので注意してください。
- その他、「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」には重要事項が記載されていますので、必ず確認してください。

➡採用候補者を辞退する場合は？

進路変更等により奨学金の採用を辞退する方は、以下のとおり手続きしてください。

状 況	手 続 き
採用候補者となっている奨学金を全て辞退	豊中学生センターへ以下をメール連絡する。 「学籍番号／氏名／辞退する奨学金の種類」
併用貸与候補者だが片方の種別のみを辞退 入学時特別増額貸与奨学金を辞退	進学届画面上で手続き可能 (「進学届入力下書き用紙」参照)

8. 返還誓約書の提出

奨学生に採用された方は、令和6年6月下旬頃に「返還誓約書」の提出が必要です。

「返還誓約書」を提出しない場合は、**振込済の奨学金を全額一括返金したうえで、採用取消の手続きを行わなければなりません。**詳細については、採用決定時の KOAN 掲示板（個別連絡）の通知を確認してください。

9. その他の留意事項

●博士課程^{※1}へ入学する方へ

※1「博士課程」には博士後期課程、医歯薬学4年制博士課程、5年一貫制博士課程（生命機能研究科）を含みます。

令和5年度以降に博士課程で第一種奨学生となる者について、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する博士課程学生への経済的支援政策である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」及び「次世代 AI 人材育成プログラム」（以下、「フェロシップ事業等」）の支援を受ける場合、大学院博士課程における「特に優れた業績による返還免除」制度（以下、「業績免除」）の適用対象外となりました。

令和5年度以降に採用された大学院第一種奨学生が、**フェロシップ事業等の支援を受けることが決定した場合は**、奨学生採用初年度に募集する「**博士課程採用時返還免除内定制度**」及び貸与が終了する年度に募集する「**業績免除**」の**いずれにも申請できません。**

●修士段階^{※2}へ入学し、日本学生支援機構「授業料後払い制度」を希望する方へ

※2「修士段階」には修士課程、博士前期課程、法科大学院、5年一貫制博士課程の前期相当年次を含みます。

令和6年度から、大学院修士段階の授業料に日本学生支援機構の貸与奨学金を充当し、大学院修了後に奨学生本人の所得に応じて「後払い」で返還する制度（「授業料後払い制度」）が創設されます。詳細情報は、本学ウェブサイト以下 URL を確認してください。

なお、掲載内容は今後の国の対応等を踏まえて随時更新を行いますので、本制度の利用を希望する方は必ず最新の情報を確認してください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai>

大阪大学ホーム→日本学生支援機構奨学金（貸与型）→授業料後払い制度

【注意】

「授業料後払い制度」と、従来の「第一種奨学金」との併用はできません。

このたび予約採用で従来の第一種奨学金採用候補者となっている方が「授業料後払い制度」を希望する場合は、**令和6年4月8日（月）16:30までに「授業料後払い制度を利用するため第一種奨学金採用候補者を辞退する」**旨、豊中学生センターまでメールにて連絡してください。

お問い合わせについて

各資料及び「Q&A」を参照したうえで、不明点等がある場合は、大阪大学ウェブサイトの「問い合わせフォーム」（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/form_recruit）からお問い合わせください。

なお、回答は上記フォームに入力されたEメールアドレスへお送りします。

メールの返信は豊中学生センター開館時間（土・日・祝日を除く平日の8:30～17:00）に行いますが、返信に数日かかることがあります。

特に、各手続期限間際は問合せが殺到する恐れがありますので、余裕をもってお問い合わせください。